

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

盛岡市上下水道事業管理者 様

年 月 日

届 出 者

盛岡市水道事業 株式会社  
岩手県盛岡市愛宕町6番8号  
代表取締役 水道 太郎

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の

選任  
解任 の届出をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称		
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
水道 花子	第123456号	年 月 日

(備考) この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。